## 市営住宅における吹付けアスベスト対策の状況について

今般、公営住宅等に使用された吹付けアスベスト等に係る一連の報道がありましたので、本市の対応状況についてお知らせします。

○市営住宅における吹付けアスベスト対策の状況

昭和63年に公営住宅に対し、国の吹付けアスベストの使用状況調査(適正管理)について通知があり、

昭和50年の規制(含有率5%を超えるアスベスト吹付けの作業禁止)以前に建設された住宅を対象に調査を実施しました。

その結果、該当する吹付けアスベストの使用は認められませんでした。

アスベストの使用に対する規制が段階的に強化され、アスベストによる健康被害が社会問題になったことを受け、

平成17年、吹付けアスベスト及びアスベストを含有する吹付け材の使用実態調査を実施しました。

その結果、1団地2棟において、アスベスト含有の可能性のある吹付けバーミキュライト(ひる石吹付け)の使用が認められました。

当市では、直ちに、安全を期すために対策工事(除却工事)を実施し、適切に除却、維持管理を行っています。

○鳴門市営住宅における吹付けバーミキュライト(ひる石吹付け)を使用していた団地等について

平成29年7月31日時点

団地名	所在地	管理開始 年度	住棟番号	吹付けバーミキュライトの使用部位	対策工事	対策工事 実施年度	備考(対策方法等)
矢倉団地	鳴門市大津町	S43	G棟	住戸天井面	済	H18年度	除却工事により除去
矢倉団地	鳴門市大津町	S43	H棟	住戸天井面	済	H18年度	除却工事により除去
矢倉団地	鳴門市大津町	S49	-	汚水処理施設(機械室)	済	H18年度	除却工事により除去

なお、吹付けアスベスト等(吹付けアスベスト又はアスベスト含有吹付けロックウール【アスベストを0.1重量%超含有しているものに限る】の使用実績はありません。

○お問い合わせ

まちづくり課

住宅担当

電話:088-684-1162

E-mail:machizukuri@city.naruto.i-tokushima.jp